

公益社団法人日本社会福祉士会 2021年度第1回臨時総会 議事録

1. 日 時 : 2021年10月2日(土) 11:00～:12:10

2. 場 所 : 本会事務局会議室及びZoom会議室

○都道府県社会福祉士会

【出席者】(敬称略)

*出町 勇人(北海道) *鳴海 春輝(青森) *佐藤 雅子(岩手) *小湊 純一(宮城)
*和田 士郎(秋田) *鈴木 一成(山形) *松本 喜一(福島) *竹之内章代(茨城)
*福原 健治(栃木) *新木 恵一(群馬) *本橋 朝子(埼玉) *渋澤 茂(千葉)
*新堀 季之(東京) *渡辺 陽一(新潟) *田村 正人(山梨) *上條 通夫(長野)
*清水 剛志(富山) *竹澤 賢樹(福井) *安達 智紀(岐阜) *堀川 直樹(静岡)
*宮崎 靖(愛知) *嶋垣 智之(三重) *奥村 昭(滋賀) *長澤 哲也(京都)
*前川阿紀子(大阪) *谷口 弘(兵庫) *西田 利昭(奈良) *玉置 薫(和歌山)
*朝倉 香織(鳥取) *山本 尚樹(島根) *今岡 清廣(岡山) *三上 和彦(広島)
*橘 康彦(山口) *湯浅 雅志(徳島) *三瀬 誠(香川) *池井 恭久(愛媛)
*徳弘 博国(高知) *百枝 孝泰(福岡) *大垣内 勇(佐賀) *小川 睦(長崎)
*深谷 誠了(熊本) *伊藤 保幸(大分) *川崎 順子(宮崎) *東 和沖(鹿児島)
*石川 和徳(沖縄)

(計45名)

*印は、オンライン会議室(Zoom)出席者。

[書面評決書]

なし。

(計0名)

【欠席者】(敬称略)

隅河内 司(神奈川) 堂田 俊樹(石川)

(計2名)

○日本社会福祉士会

【出席者】(敬称略)(代表理事(会長)、業務執行理事(副会長)以下、五十音順)

代表理事: *西島 善久

業務執行理事: *中島 康晴 *中田 雅章 *安藤 千晶

理 事: *伊東 良輔 *公文 理賀 *栗原 直樹 *竹田 匡 *岡本 達也

*中山 貴之 *橋 典孝 *星野 美子 *山下 康

(計13名)

監 事: *江原 伸弘

(計1名)

事務局 長: *牧野 一義

○第2号議案 ぱあとなあ活動報告書のIT化について システム仕様説明者

*谷川 雄高

*印は、本会事務局会議室出席者。*は、オンライン会議室(Zoom)出席者。

【欠席者】（敬称略）

監 事：宗 直樹

（計1名）

3. 準備手続き

（1）議長団選任

牧野事務局長から定款第 30 条の規定にもとづき、議長団の選任について諮ったところ、以下のとおり選任され、異議なく承認された。

山本 尚樹 氏（島根県社会福祉士会）

三上 和彦 氏（広島県社会福祉士会）

（2）議事録署名人選任

議長より定款第 34 条第 2 項にもとづき、議事録署名人の選任について諮ったところ、以下のとおり選任され、異議なく承認された。

朝倉 香織 氏（鳥取県社会福祉士会）

今岡 清廣 氏（岡山県社会福祉士会）

（3）定足数確認及び開会宣言

牧野事務局長から本総会の出席者数の報告を行った。都道府県社会福祉士会の代表者数 47 名のうち、会場出席者 45 名、書面評決書による出席者 0 名で、定款第 31 条第 1 項に規定された定足数（正会員代表者の過半数の出席）を満たしていることから、山本議長より開会が宣言された。

4. 会長挨拶

西島会長から開会の挨拶があった。

5. 審議事項

<第 1 号議案>会費に関する規程の一部改正について

中島副会長から議案資料集にもとづき、「公益社団法人日本社会福祉士会 会費に関する規則」の一部改正について説明した。

2020 年度臨時総会（2021 年 3 月 20 日）で財政基盤の確保・事務局体制整備の強化プロジェクトチームがまとめた提案書が承認されている。提案書では入会促進の中のひとつの取り組みとして若年者の入会金・会費の免除を提案している。入会促進は、ひとつの取り組みではなく、複数の取り組みを合わせることで達成できると考えている。これは主に新卒の学生が受験料と登録免許税と入会費用を負担しなければならないため、経済的負担を軽減するという対応である。都道府県社会福祉士会の入会金と初年度会費について免除し、その分を本会と都道府県社会福祉士会で折半する。入会金と初年度会費の免除は、2022 年度から 3 年間で試行期間とする入会促進キャンペーンとして展開する。折半の仕方は、議案資料集 2 ページの①と②となる。

第 2 条第 1 項を「できる」規定にしているのは、根拠となる会員の生年月日が共有できていない都道府県社会福祉士会は根拠がないので減額ができないためである。入会促進キャンペーンは本会が恣意的運用できるものではなく、減額できない場合は根拠を示した上で行われる。

（質疑応答）

伊藤副会長（大分県）

提案書の方では入会促進キャンペーンの一環として、「これを 3 年間の試行しその効果を検証する」ということであるが、規則のところでは 3 年間ということが書かれていない。その理由を教えて欲しい。

中島副会長

2020年度臨時総会において提案書が承認されたとおり、入会金と初年度会費の免除を3年間の試行をした上で検証を行う。あえて期間を書いていないのは、検証の結果、入会率が上がっていれば、継続する可能性があり、継続する場合も附則に試行が3年間ということが残ってしまう。そのため、試行後の検証は合意事項なので行うが、附則にはあえて書いてない。

伊藤副会長（大分県）

了解した。

鳴海会長（青森県）

入会金と初年度会費の免除により、どの程度の会員増を見込んでいるのか。青森県社会福祉士会では、会員等への周知、検討に十分な時間がとれなかった。その事情を伝えたい。

中島副会長

都道府県社会福祉士会の役員改選があり、執行部が代わったことで情報伝達が十分ではなかったということがあることは聞いている。会員増は何パーセントとは軽々には言えないが、会員増を見据えてやっていく必要がある。皆様もご存知のとおり会員増は芳しくない。退会者は横這いである。なぜ会員が減っているかということ、入会率が下がっていると同時に分母となる受験者数、合格者数も減っているからである。当然退会抑制もしないといけないが入会促進を是非やっけていかないとけない。eラーニングの充実や、入会パンフレットの作成などの方策も合わせて行っていく必要があると考えている。

質疑応答後、採決に移り、第1号議案は、賛成が定款第31条第1項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

<第2号議案>ばあとなあ活動報告書のIT化について

安藤副会長から議案資料集にもとづき、ばあとなあ活動報告書のIT化についての趣旨及び検討経緯について説明した。引き続き竹田理事及び谷川氏から仕様（案）について説明した。

（質疑応答）

上條会長（長野県）

仕様（案）や費用などについて検討いただき、感謝する。しかしながら、長野県社会福祉士会のばあとなあ名簿登録者から疑問点が出されている。ばあとなあ名簿登録者は負担金を納めていて、その負担金でシステムを賄えないのか。IT化の予算書がないので分からないが費用の流れを明確にしてほしい。以前、ばあとなあ名簿登録者以外の個人会員が負担する金額が提案されていたが、その理由を説明して欲しい。

竹田理事

ランニングコストについては、3,000千円を上限として考えている。具体的な金額はこれからのシステム設計で決まる。金額が見えた時点で示したい。1社会福祉士会あたりの年負担額は、おおむね30～60千円くらいで考えている。

今岡会長（岡山県）

岡山県社会福祉士会のばあとなあ名簿登録者は約100人で、事務局には、ばあとなあ活動報告書にかかる事務負担はない。成年後見に関する委員会の中に設置している事務局部会がばあとなあ活動報告書等の集計を行っている。事務局部会がボランティア的にすべてを賄っている。全体としてばあとなあ報告書をIT化して、より良い後見活動をしていこうという提案だと思う。1社会福祉士会の負担額も30～60千円程度な何ら問題がないと考える。岡山県社会福祉士会では、顔が見える関係が大事だと考えている。それと相反しないように、システムを活用しながら、人と人との関係を強めていきたい。現在、岡山県社会福祉士会では、ばあとなあ活動報告書の記入ミスをチェックしているが、ミスを発見しても、それを指摘して訂正してもらったところまではできていない。導入予定のシステムでは、入力事項のチェ

ックがなされて、ミスがあれば入力に至らないということで有効なシステムだと思う。報告書に後見方針を書いていない会員がいる。ベテランの会員にもそういう人がいる。システムの中でもそういう不足しているところのチェックがなされて入力が完了していないことを知らせることは、有効だと思う。システムを活用しつつ、顔が見える関係と相反しないようにやっていきたい。

安達会長（岐阜県）

ランニングコストの試算は、47 都道府県社会福祉士会となっているが、すべての都道府県社会福祉士会が使用することを前提としているのか。岐阜県社会福祉士会では手作業で十分な件数と感じている。費用発生が必須となっても、その分の人件費が減るわけではない。

竹田理事

その点については IT 化を検討したワーキンググループでも問題にはなつた。システムの利用については強制できない。あくまでお願いベースである。現時点では 47 都道府県社会福祉士会が参加することを前提として試算している。システム利用に参加しない社会福祉士会の費用をどうするのかといことはあるが、現時点では、システム利用の参加については、お願いベースとなる。

ばあとなあ名簿登録者以外の個人会員負担は当初から示していないと思う。IT 化の説明会での資料には、ばあとなあ名簿登録者が何人いたら、1 社会福祉士会あたりの負担額はいくらという表があったので、そのような誤解が生じたかも知れない。当初から本会と都道府県社会福祉士会の負担であって、個人会員の負担は生じない。

安藤副会長

提案しているばあとなあ活動報告書の IT 化について、本臨時総会で承認を得られれば、公示という形で業者選定をしたい。現在、ばあとなあ活動報告書の見直しを進めているので IT 化にかかる見直しも反映できたら良いと考えている。

質疑応答後、採決に移り、第 2 号議案は、賛成が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし、可決された。

山形大会について西島会長からの報告

7 月 3 日、4 日に第 29 回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（山形大会）（以下「山形大会」という。）が開催された。2020 年度の高知大会はコロナ禍で中止となった。2 年連続の中止を避けるため、何とか山形大会はオンラインで開催できた。開催にあたっては山形県社会福祉士会は非常に苦労されたが、有意義な全国大会であった。また、開催にあたり、最大限努力したが、山形大会の決算は、赤字であった。本会と山形県社会福祉士会で赤字分の負担について複数回協議を行った。事前に山形県社会福祉士会会員の協力があり、その結果の赤字額は 3,450 千円となった。本会、山形県社会福祉士会の双方に参加者数に見込みの甘さがあった。山形県社会福祉士会の財政事情も考慮して、本会で 3,000 千円負担して、山形県社会福祉士会で 450 千円を負担することとなった。本日は、本会として 3,450 千円の補填をしたことの報告と、そのことについてご理解を得たい。

山形大会について鈴木理事長（山形県）からの報告

山形大会が終了して 3 か月が経過した。全国の皆様、日本社会福祉士会の理事、事務局のご協力が無事終了した。初めてのオンライン開催で参加者にも戸惑いがあった。赤字になったことについてお詫び申し上げたい。しかし、山形大会らしい大会ができ、第 30 回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）につなぐことができた。本日午後の都道府県社会福祉士会会長会議でも全国大会の協議がある。是非、今後の試金石になることを願っている。

以上で議事を終了し、12:10 に閉会した。